

令和4年度

山口県ひとり親世帯等実態調査
【概要版】



山口県健康福祉部 こども・子育て応援局 こども家庭課

令和5年7月

Index

- 1 ひとり親の世帯数
- 2 世帯区分別年齢構成
- 3 ひとり親世帯等になった原因
- 4-1 養育費の取り決め
- 4-2 養育費の月額
- 5 親子交流（面会交流）の取り決め
- 6 ひとり親世帯の就労状況の変化
- 7 住居の状況
- 8 ひとり親世帯の年間収入
- 9 現在の不安や悩み
- 10 行政への要望事項

調査結果の概要

1 ひとり親の世帯数

- 山口県のひとり親の世帯数は、令和2年国勢調査の結果から推計を行い、母子世帯10,827世帯（出現率1.81%）、父子世帯1,537世帯（出現率0.25%）となった。平成29年の前回調査時の推計値に比べ、母子世帯、父子世帯ともに世帯数は減少し、出現率も低下した。
- 全国の出現率（令和3年）は、母子世帯は2.30%、父子世帯は0.29%であり、本県の出現率は全国の出現率を下回った。

世帯区分別世帯数及び出現率（推計値）

（単位：世帯、%）

区分	山口県				全国	
	R04年調査(R04.10.1)		H29年調査(H29.10.1)		R03年調査(R03.11.1)	
	世帯数	出現率(注1)	世帯数	出現率(注1)	世帯数	出現率(注1)
母子世帯	10,827	1.81	14,563	2.42	1,195,128	2.30
父子世帯	1,537	0.25	1,703	0.28	148,711	0.29
母子世帯+父子世帯	12,364	2.07	16,266	2.71	1,343,839	2.59
総世帯数	597,838		600,877		51,914,000	

（注1）出現率：該当世帯数×100／総世帯数

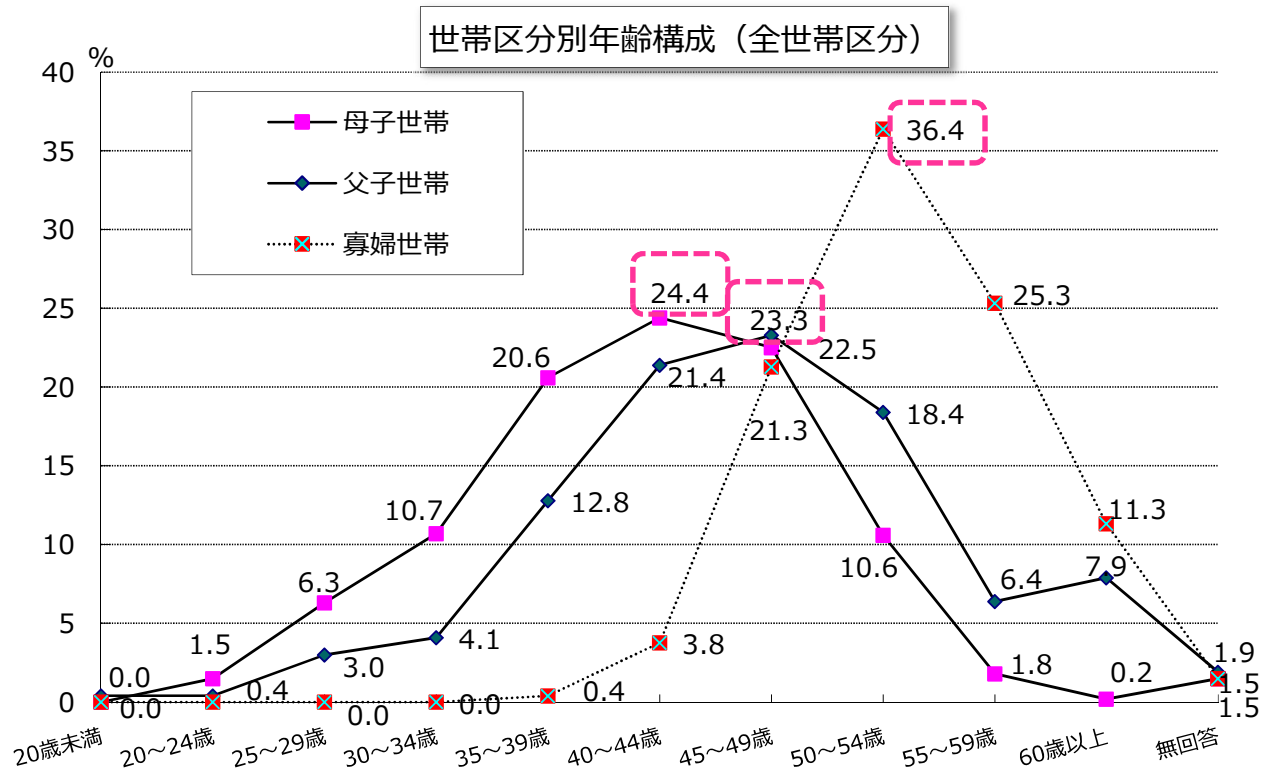
（注2）山口県総世帯数：「人口移動統計調査（R04.10.1 現在）」による

（注3）全国総世帯数：「国民生活基礎調査（R03.6.3 現在）」による

調査結果の概要

2 世帯区分別年齢構成

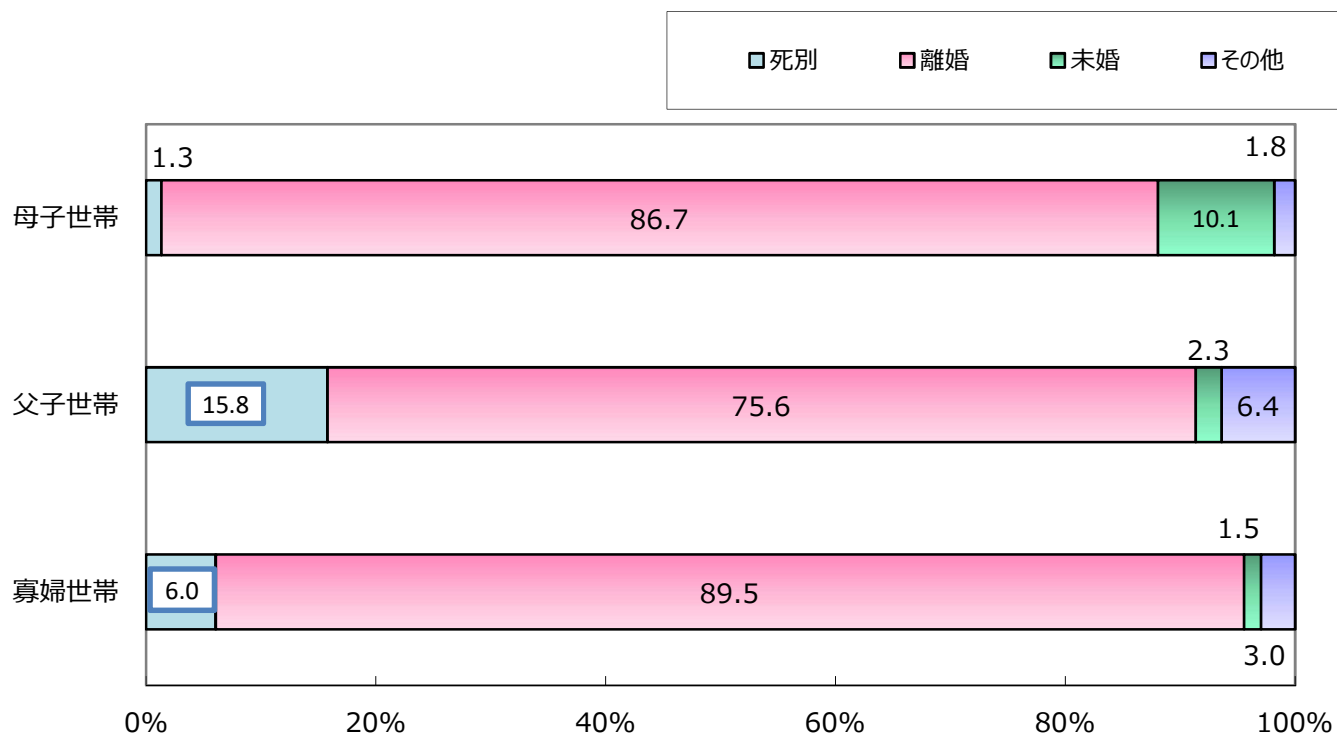
- 年齢構成は、母子世帯では「40～44歳」、父子世帯では「45～49歳」が最も多く、子育て中のひとり親は40歳代の占める割合が多い。
- 寡婦世帯では「50～54歳」が最も多くなっている。



調査結果の概要

3 ひとり親世帯等になった原因

- ひとり親世帯等になった原因は、全世帯で「離婚」の割合が最も多くなっており、母子世帯では86.7%、父子世帯では75.6%、寡婦世帯では89.5%となっている。
- 母子世帯では、「未婚」が増加傾向にあり、10.1%となっている。

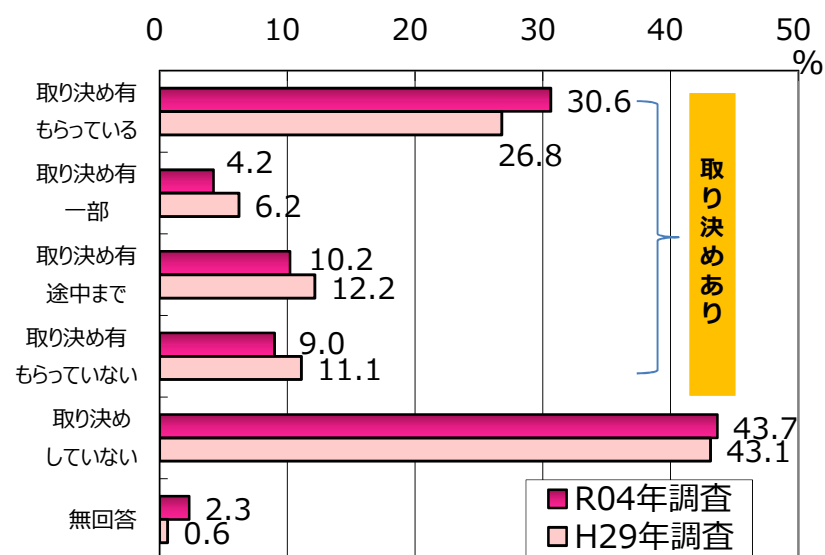


調査結果の概要

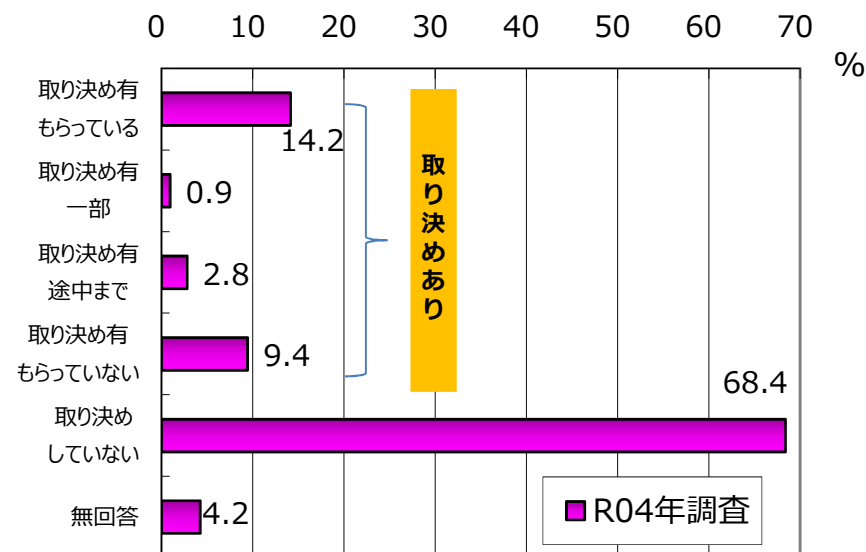
4-1 養育費の取り決め

- 養育費の取り決めをしている割合は、母子世帯では54.0%、父子世帯では27.3%となっている。一方、取り決めをしていない割合は、母子世帯では43.7%、父子世帯では68.4%となっている。
- 母子世帯では「取り決めをしており、そのとおりもらっている」が30.6%で、平成29年の前回調査時の26.8%より3.8ポイント上昇している。今回初めて調査した父子世帯では14.2%と低水準となっている。

I 母子世帯



II 父子世帯

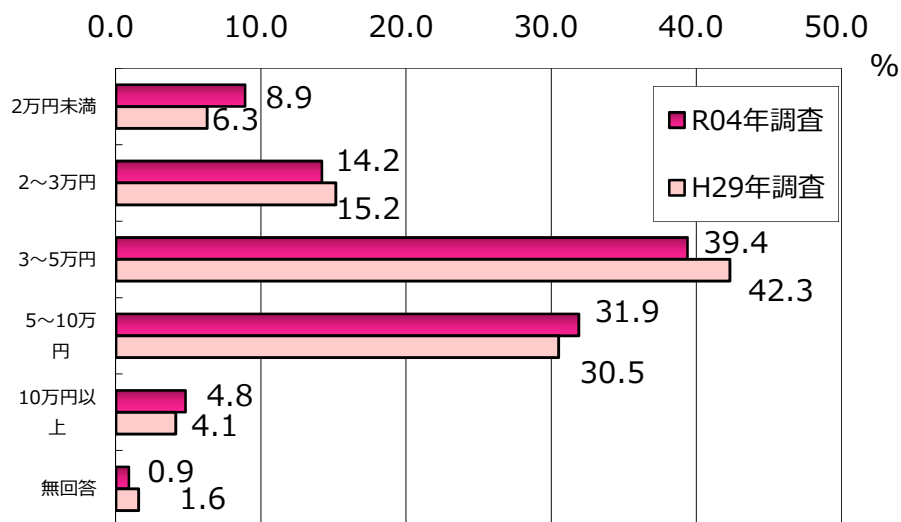


調査結果の概要

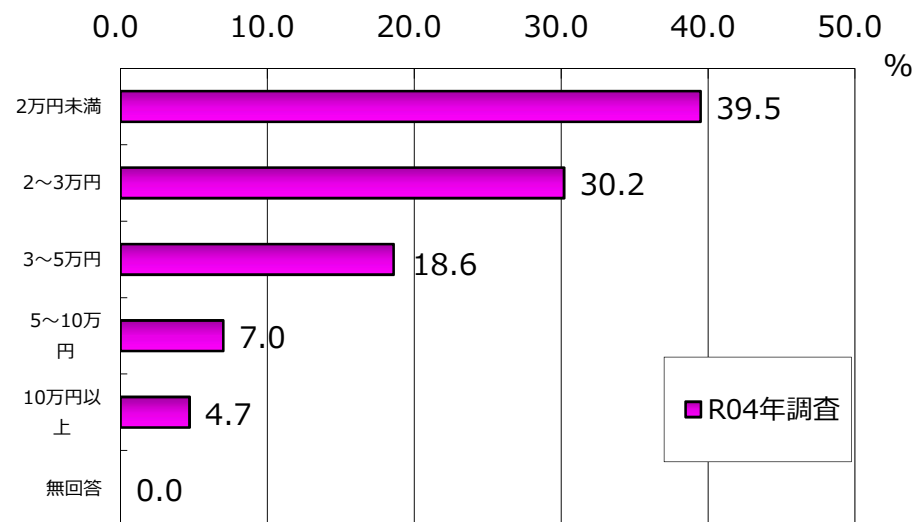
4-2 養育費の月額

- 養育費の額を月額で決めている人は、母子世帯では8割を超え、月額は「3～5万円」が39.4%と最も多い。また、父子世帯では月額「2万円未満」が39.5%と最も多い。
- 受け取っている養育費の平均月額は、母子世帯で50,206円、父子世帯で32,791円となっている。

I 母子世帯



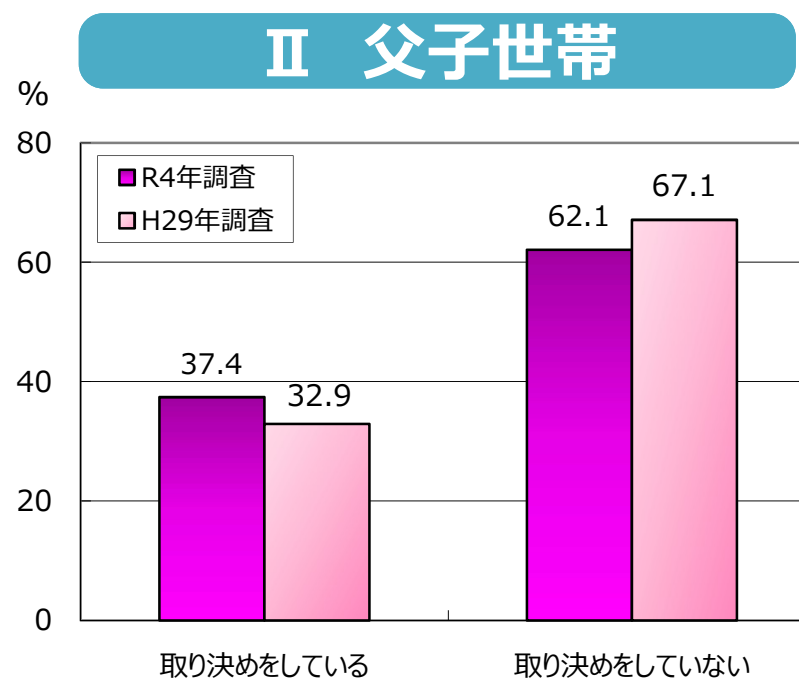
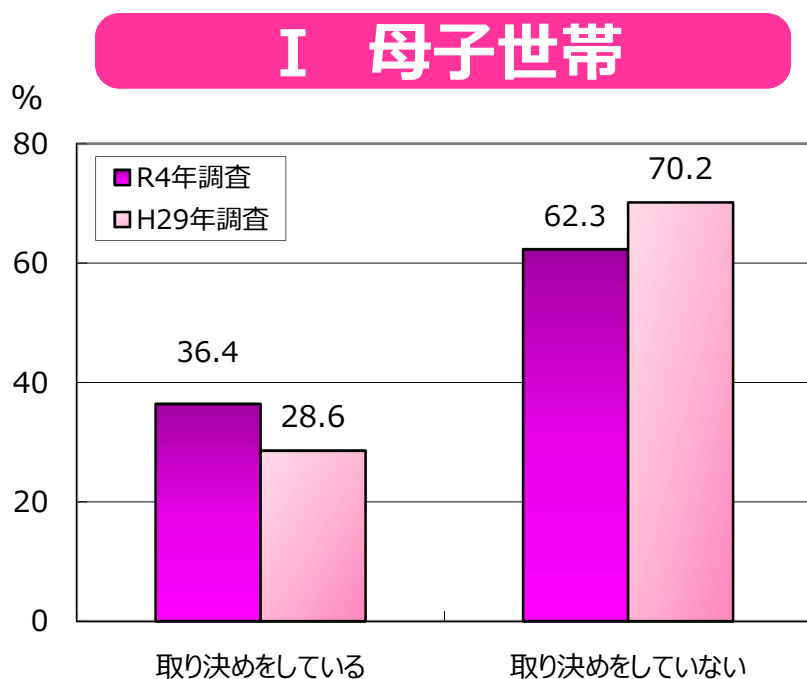
II 父子世帯



調査結果の概要

5 親子交流（面会交流）の取り決め

- 親子交流（面会交流）の取り決めをしている割合は、母子世帯では36.4%、父子世帯では37.4%となっている。一方、取り決めをしていない割合は、母子世帯では62.3%、父子世帯では62.1%となっている。
- 平成29年の前回調査時と比較すると、取り決めをしている割合は、母子世帯では7.8ポイント増加し、父子世帯では4.5ポイント増加した。

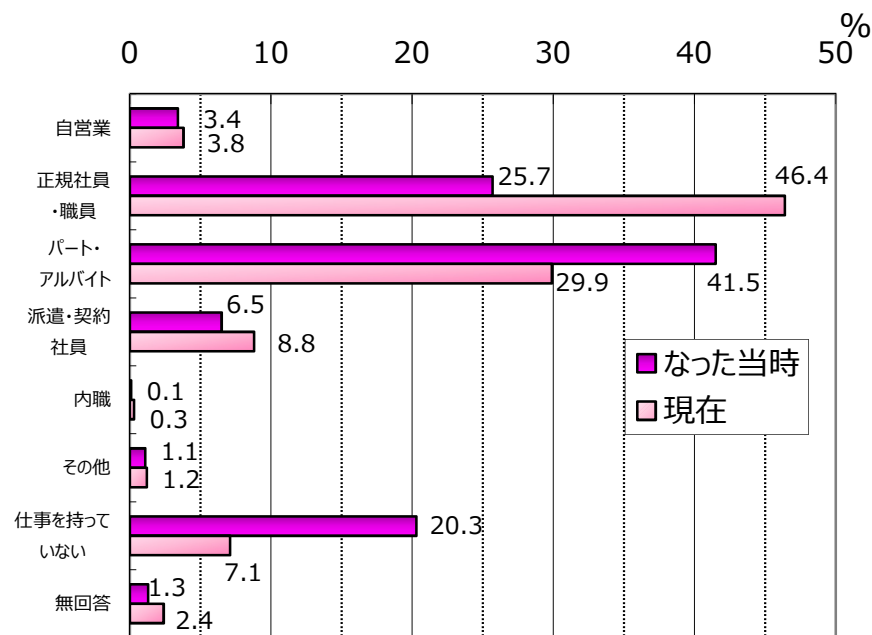


調査結果の概要

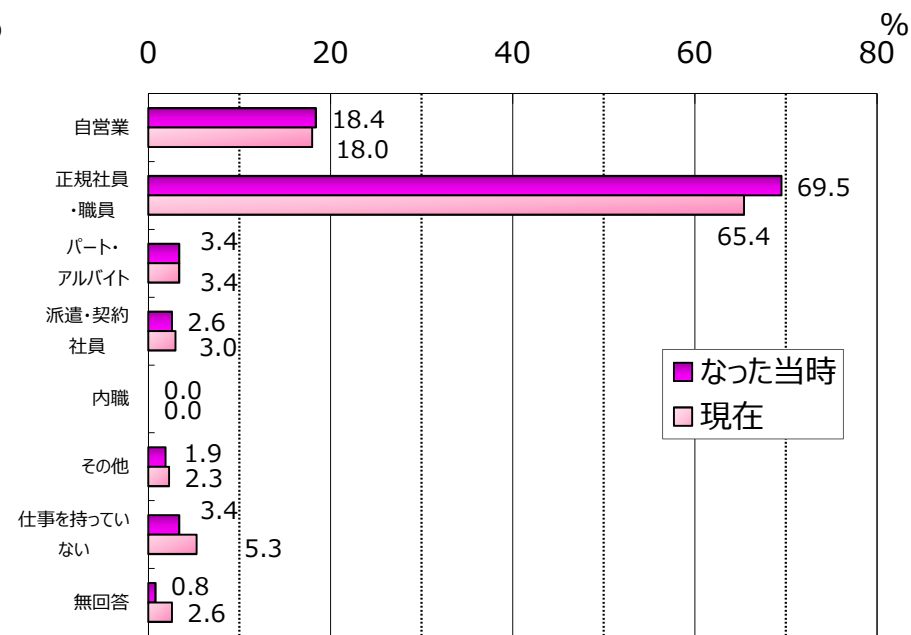
6 ひとり親世帯の就労状況の変化

- 母子世帯では、母子世帯になった当時、「仕事を持っていない」が20.3%、「パート・アルバイト」が41.5%であったが、現在の就労状況は、「仕事を持っていない」が7.1%と13.2ポイント減少し、「正規社員・職員」が46.4%と20.7ポイント増加している。
- 父子世帯では、父子世帯になった当時と現在において、就労状況の変化はほぼ無い。

I 母子世帯（なった当時→現在）



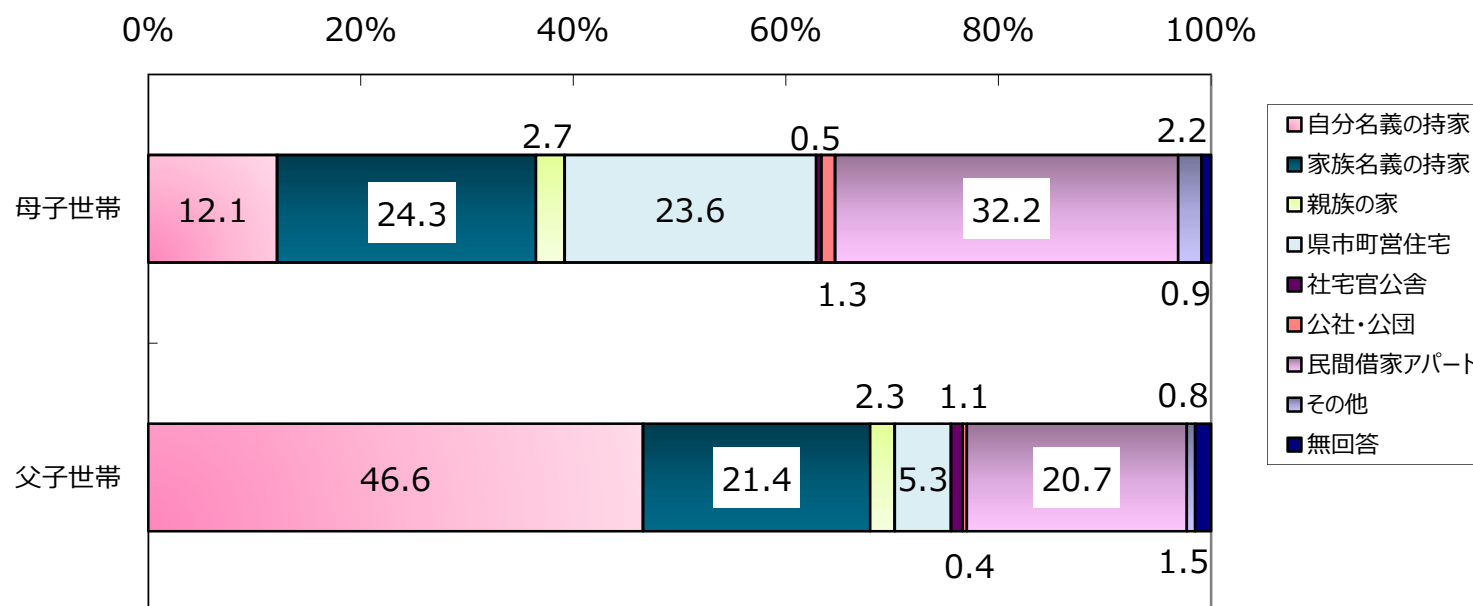
II 父子世帯（なった当時→現在）



調査結果の概要

7 住居の状況

- 母子世帯では、「民間借家、アパート」が32.2%と最も多く、次いで「家族名義の持家」が24.3%、「県営住宅、市町営住宅」が23.6%となっており、借家が多くなっている。
- 父子世帯では、「自分名義の持家」が46.6%と最も多く、次いで「家族名義の持家」が21.4%となっており、持家の割合が68.0%となっている。母子世帯の持家の割合の36.4%と比べて、31.6ポイント高くなっている。



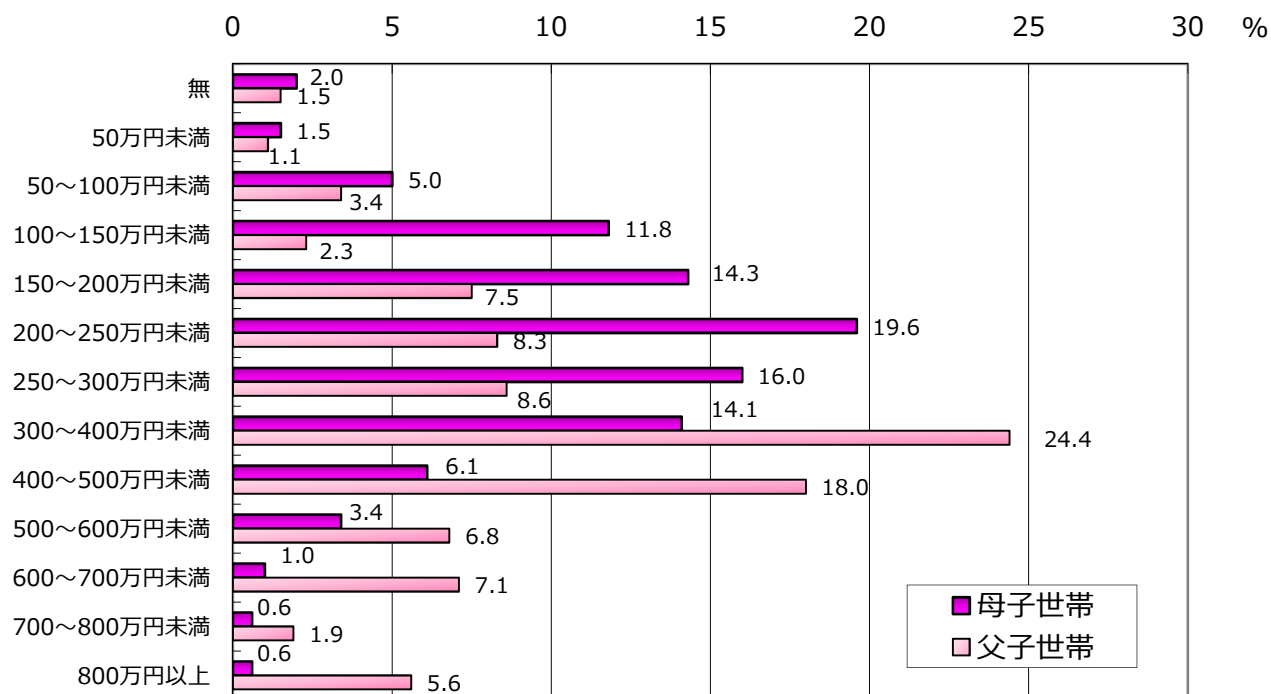
調査結果の概要

8 ひとり親世帯の年間収入

●年間収入（児童扶養手当、年金、養育費を含み、生活保護費は除く）は、母子世帯では200～250万円未満が19.6%と最も多く、250万円未満の世帯が54.2%、300万円未満の世帯が70.2%と、300万円未満の世帯が全体の約7割を占めている。父子世帯では300～400万円未満が24.4%と最も多く、次いで400～500万円未満が18.0%と続き、300万円以上の世帯が63.8%となっている。

●ひとり親世帯の平均年収は、母子世帯が252万円、父子世帯が384万円となっており、父子世帯の方が132万円多い。

年間収入の母子世帯・父子世帯別の比較

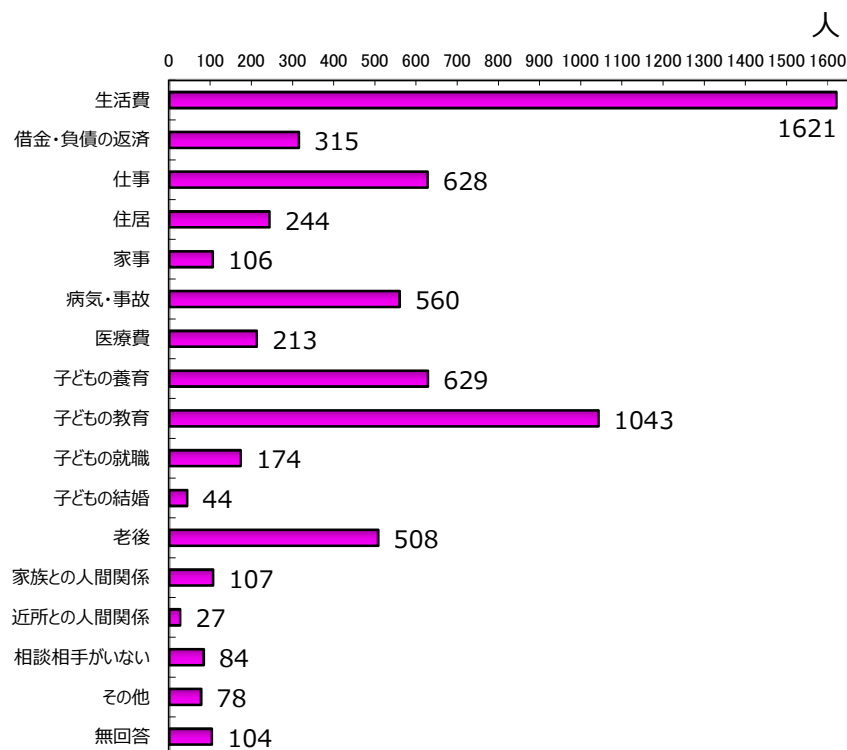


調査結果の概要

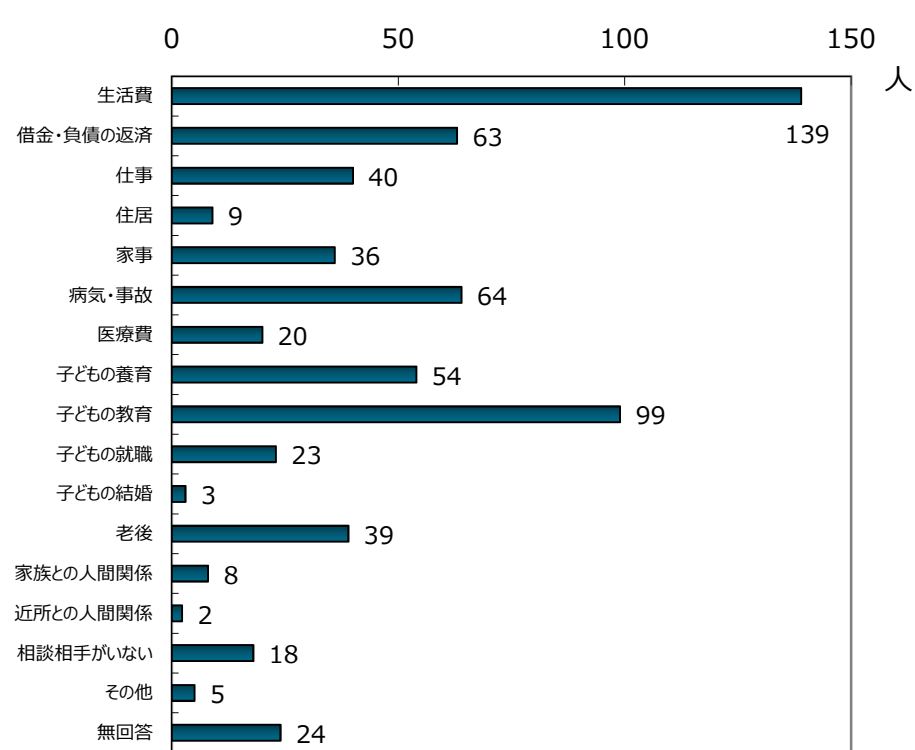
9 現在の不安や悩み

- 母子世帯、父子世帯ともに「生活費」が最も多く、次に「子どもの教育」が多い。
- 次いで、母子世帯では「子どもの養育」「仕事」、父子世帯では「病気や事故」「借金・負債の返済」と続き、経済的な事や子どもの事が不安や悩みとなっている状況がうかがえる。

母子世帯（複数回答：実人数）



父子世帯（複数回答：実人数）



調査結果の概要

10 行政への要望事項

- 国、県、市町に対し要望する事項は、母子・父子・寡婦世帯とも「各種年金、手当の充実」が最も多く、次いで「医療費助成事業の充実」、「養育費確保への支援」等が続いており、経済的支援への要望が多い。

